

平成25年度当初予算 施策 取組概要

212 男女共同参画の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (環境生活部)
- 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21204 性別に基づく暴力等への取組 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
社会全体において男女が平等 になっていると思う人の割合	—	15.0%	16.0%	18.0%
	13.9%	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合				

活動指標					
基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	25.7%	—	26.7%	28.7%
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	男女共同参画フォーラムの男性参加率	30.0%	—	35.0%	45.0%
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	24.6%	—	25.4%	27.0%

基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
21204 性別に基づく暴力等への取組	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	15 か所	—	18 か所	24 か所

進捗状況（現状と課題）

- 平成 23 年度の男女共同参画施策の実施状況等を取りまとめた年次報告を作成し、三重県における男女共同参画の現状や県の施策に関する情報として県民に公表しました。
- 市町への基本計画等策定の働きかけにより、未策定の 6 町のうち 3 町が今年度中の策定に取り組み、残りの 3 町も策定に前向きであり、引き続き各々の事情に応じた支援を行っていく必要があります。
- 新しい公共の場づくりのためのモデル事業を活用した、意思決定の場への女性の参画を促進するための事業を男女共同参画みえネットと協働して、5 市（四日市市、亀山市、伊賀市、伊勢市、志摩市）において実施し、各市はそれぞれ地域懇談会を開催し、地域の実情に応じた取組を進めています。
- 三重県男女共同参画センターにおいて、講座・セミナーの開催や研修講師の派遣を行うとともに情報誌を発行し、男女共同参画意識の普及に積極的に取り組みました。男性にも男女共同参画の意義が伝わるよう、男性向け講座を開催し、11 月に開催したフォーラムの内容を工夫するなど男性参加率の向上に取り組んでいます。また、市町との協働事業として、男女共同参画をテーマとした連携映画祭を実施しました。引き続き、男女共同参画意識の普及を図っていく必要があります。
- 女性一人ひとりが自らの意欲や能力に応じて就労することができるよう、県内の 4 か所（四日市市、津市、伊賀市、伊勢市）において定期的に専門の相談員による就労支援相談を実施しています（12 月末で 312 件）。再就職に向けた不安や悩みといった相談が多かったことをふまえ、ミニ講座も交えながら、引き続き、女性のための就労支援相談を実施していく必要があります。
- 企業等に対して、女性の就労継続や職場復帰に関するアドバイスを進めています。アドバイスを受けて取り組んだ結果を事例として、他の企業へも取組を広げていく必要があります。
- 性別に基づく暴力等の防止について、高校生等を対象にデートDV防止の出前講座（29 回）を実施するほか、高校生を中心とした実態調査を行うとともに、各高校に啓発資料を配布するなど、若者に対する意識啓発を進めています。女性に対する暴力をなくす運動期間に、県内一斉街頭啓発やDV防止セミナーを開催しました。また、DV被害者同行支援等（81 回）や心のケア講座等（25 回延べ 133 名）を行い、DV被害者の保護と自立支援を進めています。市町や民間団体との役割分担をふまえた、今後の継続的な支援が求められています。

平成 25 年度の取組方向

環境生活部

- 男女共同参画への理解が一層深まり、性別に関わらず能力を発揮して積極的に社会参画できる社会づくりが進展するよう、「第 2 次三重県男女共同参画基本計画」の「第一期実施計画」をふまえ各施策を実施していきます。

- ・ 三重県男女共同参画審議会による各部局の施策実施状況の聴取や、庁内推進組織の活用などにより、男女共同参画施策の総合的・効果的な推進を図るとともに、市町や関係機関等と連携して企業、地域の取組への支援や働きかけを引き続き行っていきます。
- ・ 男女共同参画に関する意識の普及を図るために、県の拠点施設である男女共同参画センターにおいて、さまざまな講座・セミナー、フォーラム等を開催するとともに研修講師を派遣するなどの取組を進めます。また、男性にも男女共同参画の意義が伝わるよう男性参加率の向上を図ります。
- ・ 女性に対する暴力防止については、カード型DV相談機関一覧の配布やDVセミナー開催による周知・啓発に取り組みます。

雇用経済部

- ・ 就労に向けて一歩踏み出そうとする女性を対象に就労支援を行うとともに、子育て期（幼稚園児や小学校低学年の児童の母親等）の女性の就労意欲を向上させる取組を展開します。

健康福祉部

- ・ 性別に基づく暴力等の防止について、街頭啓発活動やセミナーを実施し、広く県民への啓発を進めるとともに、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等の充実を図ります。

主な事業

環境生活部

- 男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進】
 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
 当初予算額：(24) 3, 243千円 → (25) 3, 570千円
 事業概要：男女共同参画審議会による施策の実施状況の評価及び知事への提言を行うとともに、年次報告書の作成、公表等により全庁的に男女共同参画推進の取組を進めます。また、市町との連携・支援、及び他県（全国知事会等）、国との連携等により、政策・方針決定の場への女性の参画の促進を図ります。
- 男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
 当初予算額：(24) 7, 958千円 → (25) 7, 958千円
 事業概要：三重県男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発信、各種講座等による研修・学習、男女共同参画フォーラム等による参画・交流、女性のための総合相談、男女共同参画に関する調査研究等を行います。

- 女性に対する暴力防止総合推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

当初予算額：(24) 1, 335千円 → (25) 1, 160千円

事業概要：DV・デートDV対策に重点を置き、カード型DV相談機関一覧の作成・配布による相談・支援体制の周知、女性に対する暴力防止セミナー等による啓発を行うとともに、若年層に対し、デートDVの予防啓発リーフレットの作成・配布等による啓発を行います。

雇用経済部

- (一部新)女性の就労支援事業(再掲)【基本事業名：33102 障がい者、高齢者等の雇用支援】
(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(24) 14, 406千円 → (25) 16, 760千円

事業概要：就労意欲を持つ女性を中心に、就労に関する相談支援、特に母子家庭の母親等を対象とする再就職の準備に関する講座の開催に加え、子育て期にある女性を対象に就労に対する意識とニーズ等に関するアンケート調査、女性の経営者・管理職等との意見交換会、セミナー、情報提供を定期的に行うなど、就労等につながる取組を展開します。

健康福祉部

- DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】
(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費)

当初予算額：(24) 34, 223千円 → (25) 23, 262千円

事業概要：DV被害者からの相談や自立支援を行うため、女性相談所及び県福祉事務所に女性相談員を配置し、相談に応じるとともに、DV相談機関の県民への周知を図ります。また、弁護士による専門相談のほか、DV被害者の緊急一時避難(シェルター)や司法手続きにおける同行支援などの被害者支援を進めます。